

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)

施策名	市民協働	施策コード 6-2-1	作成主管課	市民活動課
			関係課	秘書課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第6章 人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕
	小政策	2 地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます
現況と課題	<p>少子高齢化が進展し、先進国として成熟期に入っている現在、一律的な政策による課題解決は困難となっています。この多様化・複雑化する課題や市民ニーズに適切に対応していくためには、前提として、市民と行政の役割を認識し、相互信頼が高い関係を構築していくことが必要です。また、「社会性」と「経済性」を基本とした地域力の育成を図る必要性が高まっています。</p> <p>本市では、平成19年に市民憲章を制定し、あわせて設置した市民憲章推進協議会を中心とする協働事業の実施や、活発な活動を展開する市民活動団体の事業に対する助成といった市民活動、NPO活動の支援を積極的に推進してきました。平成22年には、市民協働を確実なものにしていくために、笠間市協働のまちづくり推進指針を策定し、まず、「協働」の定義を行い、それぞれの役割と責任、協働の領域などの明確化を図ってきました。今後は、「市民協働」を単に行政の取り組みに市民が参画するため「市民」と「行政」の関係性を整理する、ということだけではなく、地域社会の全てが関わる新しい公共領域の形成を図り、新たな発想による社会イノベーションにつながる取り組みとしていく必要があります。</p>	
施策目標	<p>新しい公共領域の形成により、市民と行政が地域社会づくりの新たな担い手であるという意識を醸成し、「社会性」と「経済性」を兼ね備えた協働の取り組みを進めることができるように推進体制を強化します。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
市民が新しい公共の担い手になっていると感じている市民の割合	市民実感度	34.500	25.920	25.700	24.290		
	加重平均値	2.274	2.154	2.154	2.147		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		72.370	69.880	73.430		
	加重平均値		3.070	2.928	3.092		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
NPO法人数	目標値	団体		25	27	29	31	33
	実績値	団体	21	30	31	31		
	達成度	%		120.00	114.81	106.90		
	ベンチマーク							
地域ポイント制度に参加する人数(社会実験事業含む。H23～H24年度)	目標値	人		600	900	1,000	1,100	1,200
	実績値	人	0	1,494	2,089	2,465		
	達成度	%		249.00	232.11	246.50		
	ベンチマーク							
まちづくり市民活動助成金助成団体数	目標値	団体		11	12	12	12	12
	実績値	団体	7	10	10	10		
	達成度	%		90.91	83.33	83.33		
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	指標設定の考え方							
	目標値設定の考え方							

指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働の重要な役割を担うのがNPO法人であるため、市内のNPO団体数を指標とした。</li> <li>市民参画の面からポイント制度に参加する人数を指標とした。</li> <li>市民活動団体の支援として、市民活動助成金助成団体数を指標とした。</li> </ul>
目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働事業の多様化を図るため、33団体のNPO法人の設立を目指す。</li> <li>市民参加機会のきっかけとなるポイント制度参加者を年々増やしていくことを目指す。</li> <li>市民活動の活性化のため12団体への助成を目指す。</li> </ul>

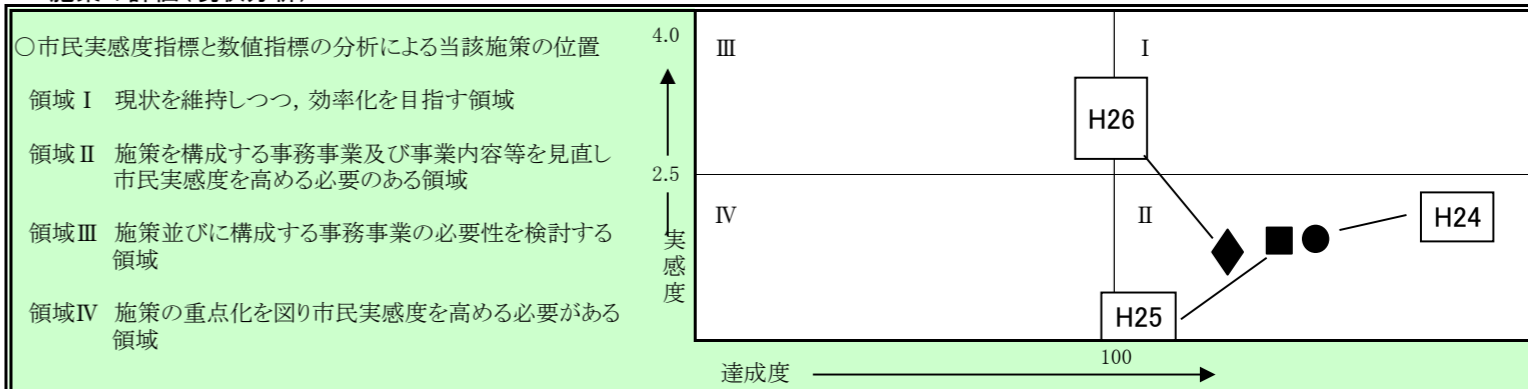
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分たちが住む地域の課題について、主体的に自分たちで解決策を考えます。</li> <li>市民活動に対して理解を深め、公共の担い手としてまちづくりに進んで参加します。</li> </ul>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員一人ひとりが協働のまちづくりに理解を深め、協働を推進する主体としての意識を持ちます。</li> <li>市民活動が活発に行われるよう環境の整備等の適切な施策を実施するよう努めます。</li> </ul>

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポイント制度を推進し、イベントや講座などに参加することでやりがいや楽しみの創出を図り市民参加機会の拡充を図った。</li> <li>協働のまちづくりに関して理解を深めるため、市民と職員合同の講演会を開催した。</li> <li>市民活動の活性化を図るため、市民活動団体の事業に助成した。(10団体)</li> </ul>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人数については、目標値を達成している。NPO認証の権限移譲を受け、身近なところで申請できることによりNPO法人が新設されているが、解散しているNPO法人もあり増減はなかった。</li> <li>地域ポイント制度の推進により参加者については、目標値の2倍以上達成している。今後、目標値の設定を変更していく。</li> <li>まちづくり市民活動助成金助成団体数は、ほぼ目標値を達成している。</li> </ul>
-------	--

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策目標を達成するための事業構成は、概ね妥当であるが事業内容は市民のニーズに対応していく必要がある。</li> </ul>
------------	--

平成27年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政がそれぞれの役割、責任を理解し協働のまちづくりを推進すること。</li> <li>まちづくり市民活動助成金については、助成内容を精査する必要がある。</li> </ul>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成28年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政が協働の取り組みを確認しあう組織(協働推進委員会等)により推進を図る。</li> </ul>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度		
1	パブリック・コメント制度の運用事務	市の施策等の形成過程における市民への情報提供を充実し、説明責任を果たすとともに、市民からの提案、意見等を考慮した施策等の効果的、効率的な立案を図り、市民の市政への積極的な参画を促し、市民との協働による開かれた市政の推進に寄与する。	政策的事業	案件にかかる意見 1案件に対する平均意見	件 件	63 3	1 0.16	9 0.7	—	—	—	—	7
2	自治基本条例策定事業	自らの地域のことは自らの意思で決定し、その責任も自ら持つという自立した行政経営を目指すために、行政経営の基本的なルールを定めた条例を制定する。	政策的事業	市民会議	回	—	—	—	—	—	—	—	休廃止
3	協働のまちづくり推進事業	「笠間市協働のまちづくり推進指針」に基づき、市民・職員一人ひとりが協働について理解し、協働の推進を図るため、市民と職員合同での協働のまちづくり講演会、茨城大学卒論発表会及び地域づくり講演会を開催する。	政策的事業	講演会の参加者 ワークショップの参加者 卒論発表会の参加者	人 人 人	79 0 86	0 0 0	88 88	市単	152	11	311	1
4	地域ポイント制度事業	地域ポイント制度社会実験事業を市民にPR。庁内各課にポイント対象事業の登録を依頼する。誰でも参加しやすいようスタンプカードではじめ、社会実験事業参加者を増やす。10ポイントためた人はICカードに移行。社会実験を検証し、本格導入を計画する。	政策的事業	社会実験事業参加者 (登録者)	人	1,494	2,089	2,465	市単	2,110	3,749	2,517	2
5	まちづくり出前講座推進事業	市民の学習機会を増やすことにより、市民生活の充実を図り、市民参加の機会を拡充する。講座を実施後、講師から報告書、利用者からアンケートの提出。毎年度講座メニューを講師に確認し、加除修正。	政策的事業	講座受講数	人	3,280	4,993	3,830	市単	16	26	56	5
6	市民活動助成事業	団体の設立、NPO法人化を支援する自立促進事業と地域の課題等を解決する事業を支援する地域活性化事業を対象事業とする。対象事業を公募し、審査会により公募団体の採択・不採択を決定。助成団体が事業実施後、実績報告を受け、助成する。	政策的事業	助成団体事業参加者 助成団体	人 団体	16,869 10	18,143 10	22111 10	市単	1,778	1,815	1,994	4
7	市民活動支援備品貸出事務(公用車貸出含む。)	子ども会及び資源物回収や地域の防犯パトロール等の公益的活動を支援するため、市が所有する公用車を公務に支障のない範囲で貸し出す。そのために、広報誌やHPで利用促進を図る。	政策的事業	公用車貸出数 (公益活動回数) 備品貸出数	回	240	245 10	332 78	市単	0	0	0	7
8	NPO団体設立促進・認証事務	公共サービスを提供する行政は、公平・平等・一律を原則とするため、行政だけではすべてに対応することに限界がある。先駆的・機動力にすぐれたNPOを公共サービスの担い手として、「新しい公共」を実現していく。	政策的事業	市内NPO法人数	団体	30	31	31	市単	5	0	5	1
9	大好きかさまネットワーク活動推進事業	青少年・福祉・環境・生活など様々な分野での活動を団体・企業・行政が手を繋いで支えあい、やさしさとふれあいのある茨城を創っていく「大好きいばらき県民運動」を推進する地域推進員(ネットワーク)の活動。	政策的事業	ボランティア活動参加者	人	511	511	472	市単	10	10	10	3
10	市民憲章推進事業	全国市民憲章運動連絡協議会役員会、総会に出席。市民憲章全国大会愛知県半田大会に参加。笠間市民憲章推進協議会の実践活動委員会の活動を実施。	政策的事業	実践活動参加者	人 人	658	779	149	市単	350	350	350	5
11	地域交流センター整備事業	地域性や公共施設等の課題などを地域の実情を踏まえた複合的な機能を持つ地域交流センターを友部地区、岩間地区に各1施設整備する。地域交流センターの設置場所、整備手法の検討。	政策的事業	—	—	—	—	—	—	—	10,910	28,620	3
12													
13													
14													
事業費合計										4,421	16,871	33,863	

# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 市民協働



法定受託事務(義務的事業に分類)

事務事業の成果基準の説明

# シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 市民協働

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 協働のまちづくり推進事業 NPO団体設立促進・認証事務	2 地域ポイント制度事業	4 市民活動助成事業
3 大好きかさまネットワーク活動推進事業 地域交流センター整備事業	5 まちづくり出前講座推進事業 市民憲章推進事業	7 パブリック・コメント制度の運用 市民活動支援備品貸出事務(公用車貸出含む。)
6	8	10
9	11	12

成果は高い(上位)      成果はやや高い(中位)      成果は普通(中位)      成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア
自治基本条例策定事業

法定受託事務(義務的の事業に分類)
事務事業の成果基準の説明